

■ 第3回食品機能性表示研究会

[日 時] 平成22年11月11日(木) 12:15-14:15

[会 場] クロステン/集会室

[主 催] 新潟県

[参加者数] 18名(自治体、産業団体、企業)

[内 容]

食品の機能性表示に関する研究会

【会議概要】

◇講演「健康食品の表示に関する検討会」の論点より

：浜野 弘昭 氏 (NPO 法人国際生命科学研究機構 事務局長)

- 食品の機能性表示をめぐるこれまでの経緯について、ここ1～2年の動向ではなく、トクホ制度ができた背景からの長期スパンで説明。
- 昨年11月にエコナ問題を契機として消費者庁に発足した「健康食品の表示に関する検討会」(委員として参加)での検討内容と残された課題について披露。
- そこで日本の法制度がどうなっているのか、それが海外(EU・アメリカ)、またコーデックスのような国際機関の基準とどう整合がなされているのか、また不十分な点があるのか、等について紹介。
 - ・ 専門家でも「トクホ」と「サプリメント」の区別がつかず、理解されていない。
 - ・ 健食のトラブルは、健康上の問題よりも商取引上の問題がほとんど。
 - ・ 米国では、食品サプリに関して個別に出されていたヘルスクレームの科学的評価の考え方やシステムを統合。
 - ・ 新聞広告のほとんどは違法。⇒あまりに目に余るものしか取り締まられていないのが現状。
 - ・ メディアも含め、事業者が自主規制しないと本当に良いものを出せなくなる。

【議論を通じて新たに発見された健康ビジネスの可能性・課題等】

- トクホの表示許可制度、及び健食表示の効果的規制や適切な情報提供の仕組みを確立すること。

【課題解決のために必要と思われる方策】

- 消費者が望む「食品機能性表示」のあり方を明らかにする。
- 表示に関する意見やアイデアを地方自治体から国へ提案する。

【決定・同意・確認事項】

- 食品機能性表示には、①効果を証明すること、②表示を具体化すること、が必要。
- 食品表示は消費の基準であり、食品教育のツールである。
- 各団体の取組について情報交換を行い、引き続き連携する。



主催者	新潟県産業労働観光部産業振興課
	TEL : 025-280-5718

関連リンク先 : www.kenko-biz.jp